

番号：130962

国名：タイ

担当：経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第二課

案件名：土地区画整理システム自立的発展・普及プロジェクト終了時評価(評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：評価分析

(2) 格付：3号～4号

(3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2013年11月上旬から2013年12月中旬まで

(2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M

(3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 16日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部

(2) 見積書提出部数：正1部、写1部

(3) 提出期限：10月9日(12時まで)

(4) 提出場所：調達部受付(JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針：

①業務方針の的確性 3点

②業務方法の整合性、現実性等 6点

③当該業務実施上のバックアップ体制 1点

(2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務^{注1)}の経験 45点

②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 9点

③語学力^{注3)} 18点

④その他学位、資格等 18点

(計100点)

注1) 類似業務 各種評価調査

注2) 対象国/類似地域 タイ/全途上国

注3) 語学の種類 英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

タイ国では、非計画性のない開発による都市環境の悪化、交通渋滞の発生、経済活動の非効率化等の様々な都市問題が生じていることから、我が国はタイ国政府の要請に基づき、内務省公共事業・都市地方計画局(DPT)に対して1993年から都市計画の人材能力強化の支援を開始し、1999年から2005年に適切な都市計画及び都市開発手法の導入を目的とした「都市開発技術向上計画(DMUD)プロジェクト」を実施した。DMUDプロジェクトでは、実施機関であるDPT、DPT県事務所その他公的機関に都市計画とそれに基づく土地区画整理事業をはじめとしたまちづくりの手法を紹介し、同プロジェクトの貢献により、2004年12月のタイ国国会において土地区画整理法が審議を経て制定された。DMUDプロジェクトの成功をもとに、タイ国政府は、土地区画整理事業実施のための制度体系の整備とDPTをはじめとした公的機関における事業実施能力の向上を目的として、我が国政府に対して技術協力プロジェクト「土地区画整理促進プロジェクト」を要請した。我が国政府はタイ国における計画的な都市開発の必要性を認識し、JICAは2005年から2009年11月までの4年間で同プロジェクトを実施した。同プロジェクトでは、①タイ国において制定された土地区画整理法に基づく土地区画整理事業を実施するために必要とされる政・省令、規則、技術基準等の制定支援、②土地区画整理事業を実施すべき地域を規定する土地区画整理マスタープランの策定、土地区画整理事業運営に至る各過程において必要とされる技術的ノウハウの蓄積を目的とするパイロットプロジェクトの実施を通じた技術支援、③セミナー等を通じた制度の普及を行った。2009年5月に実施した終了時評価の結果、①～③について概ね達成したことが確認されたが、以下の課題が存在していることが確認された。

ア 残されたパイロット事業の完了に必要な実務的な技術の移転

イ 上記アの技術移転に係るマニュアルの作成及びパイロットプロジェクト実施の経験に基づく制度の普及体制の構築

ウ 土地区画整理を活用した都市整備の実施体制(実際の事業の計画立案と実施は地方自治体、国家住宅公社(NHA)、バンコク都(BMA)、及び民間セクターが実施し、DPTはそれを支える制度及び技術基準の整備とコンサルテーションを行うという体制)の構築

これに対し、タイ国政府は、上記ア～ウへの対応及びタイ国における区画整理事業の完了モデルを早期に形成することならびにタイ国における自立的な独自の土地区画整理制度を確立しそれを定着させることを目標として、土地区画整理の実施能力向上や土地区画整理事業実施の支援体制強化に関する継続的な協力を内容とする「土地区画整理システム自

立的発展・普及プロジェクト」(以下、本プロジェクト)の要請を行った。

この要請に基づきJICAは、DPTをカウンターパート(C/P)機関として、2010年7月より2014年3月までの3年6ヶ月間の予定で本プロジェクトを実施しており、現在、1名の長期専門家(チーフアドバイザー/土地区画整理マネジメント)を派遣中である。また実施管理(7回)と換地設計(2回)の短期専門家を派遣している。

今回実施する終了時評価調査は、2014年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2013年11月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、運営指導調査報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他タイ側関係機関等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2013年11月中旬～11月下旬)

- ①JICAタイ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③タイ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びタイ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。

⑥調査結果や他団員及びタイ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じてPDM及びP0の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

⑨現地調査結果のJICAタイ事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2013年11月下旬～12月上旬）

①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。

②帰国報告会に出席する。

③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

（1）評価報告書（英文）

（2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

（3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より支給します。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年11月12日～2013年11月27日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

ア) 総括（JICA）

イ) 都市計画（国土交通省推薦）

ウ) 土地区画整理（国土交通省推薦）

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構タイ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし。

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、及び長期専門家もしくはC/Pの同行

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・タイ国土地区画整理システム自立的発展・普及プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・タイ国土地区画整理システム自立的発展・普及プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上